

「平成29年度電波の利用状況調査の評価結果（案）」に対する意見募集の結果
2018年7月20日

一般社団法人日本ローバンド拡大推進協会の提出した意見と
それに対する総務省総合通信基盤局の見解

■提出意見－1 意見の該当箇所：第4章第2節（4-31）上から22行目

『本周波数帯では、WRC-12の結果により、海洋レーダー及びアマチュア業務に国際分配がされたことを受け、周波数を国際分配した。』の部分。

■意見内容

中波帯の最下端に位置する472kHz～479kHzの電波がアマチュア無線に分配されたことはアマチュア無線のフロンティアが広がります。速やかな分配に深謝。しかしながら免許の条件が当該無線局の設置場所より200mの範囲内に建物が存在しないことと厳しく定められています。これではよほど広い場所でしか免許が得られず多くのアマチュアにとって絵に描いた餅も間然で免許数はわずか54に留まっています。官民による実態調査を実施し、その結果な踏まえ離隔条件の緩和を検討するよう要望します。

又、WRC-15では5MHz帯がアマチュア無線に分配されることが決まりました。我が国での早期の分配を要望します。

■総合通信基盤局の考え方（回答）

470kHz帯のアマチュア局の免許の条件に係るご意見については、当該アマチュア局の使用に際し、放送の受信機の保護の為に必要な離隔距離として、関係業界を含めた検討の結果得られたものですので、ご理解いただきますようお願いいたします。

また、5MHz帯のアマチュア業務に分配に係るご意見については、頂いたご意見等を踏まえつつ、既存の無線業務に有害な混信を生じさせない条件などを含め、今後検討してまいります。

■提出意見－2 意見の該当箇所：第4章第2節（4-31）③総合評価全文

『本周波数帯は、電離層反射等による長距離伝送が可能であるという特性を有し、中波放送、短波放送、航空通信システム、船舶通信システム等の陸上、海上及び航空の各分野が多様で重要な電波利用システムで利用されており、船舶無線及び航空無線システムでは今後も一定の需要や新たな用途への需要が見込まれていることを踏まえ判断すると、適切に利用されていると認められる。』

■意見内容

短波を用いた無線通信は、技術の急速な進歩発展により新たな代替手段が次々に登場し、それらへの切替が行われ、無線局の廃局が進んでいます。したがって「適切に利用されていると認められる」という結論は不適切と考えます。短波は波長の長短により伝播特性が昼夜及び季節によって変化するのに加えアンテナが大きくなるため移動体通信システムとしては使い勝手が悪く、特に波長の長い4,000kHz以下の周波数の電波の利用はアマチュア無線を除いて減少し、公用無線局は廃局が進み空き周波数になっています。しかしながら公用無線局の免許情報に関しては非公開のため本調査にそれらの統計情報は一切含まれず、

電波の有効利用を目的とする本調査は正確さを欠いております。そこで公用無線局に関しては非公開の原則を維持しつつMHz台の数値を用いて集計し、又、実際には殆ど使われていない可能性もあり利用時間の調査を実施し、本調査の正確さ及び有益性を一層高めるべきと考えます。

■総合通信基盤局の考え方（回答）

ご指摘の（3）総合評価の『適切に利用されている』との評価案は、アマチュア無線のほか船舶無線や航空無線等を含む26.175 MHz以下の周波数帯に係るものです。船舶無線や航空無線は、長距離通信として人命にも関わる無線システムであり、国際的に共通な周波数での利用もされています。平成29年度電波の利用状況調査の結果、無線局数が前回調査結果に比べて減少傾向にあるものの、HF帯船舶無線は2,352局、HF帯ラジオ・ブイは831局が利用されており一定の需要があること、また平成25年に海洋レーダーの技術的条件を策定し新たな用途への需要が見込まれることなどを踏まえて、適切に利用されていると評価しています。従って、原案どおりといたします。また、1.8MHz帯、3.5MHz帯及び3.8MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。

公共業務用無線局等の公表の在り方や電波の利用状況調査の見直しについては、現在、電波有効利用成長戦略懇談会において検討が進められているところ、頂いたご意見や当該懇談会の報告等を踏まえ、今後検討してまいります。

■提出意見－3 意見の該当箇所：第4章第2節（4-32）上から2行目 『平成29年度調査においては、無線局数の経年比較を過去2回の調査にさかのぼって実施することで増減傾向がより可視化されている。』の部分。

■意見内容

過去2回の調査にさかのぼって集計することに賛同します。ただし本調査においては26.175MHz以下の電波と全て一括して区分していますが、これでは大雑把すぎるので無線運用規則第2条第1項第5号に準拠し4,000kHzを境にして利用状況を調査するよう改善を求めます。これにより用途別の増減傾向が一層明確になり、本調査の目的である電波の利用状況の検証に資すると考えます。

■総合通信基盤局の考え方（回答）

ご賛同の意見として承ります。ただし以降のご意見については、今後の電波の利用状況調査の参考とさせていただきます。

■提出意見－4 意見の該当箇所：第4章第2節（4-32）1176ページ目上から3行目～6行目

『本周波数区分においてはアマチュア無線局の占める割合が大きいため、今後の調査においては、他の統計調査との連携や、アマチュア無線局を除いた電波利用システムの無線局のみの推移を深堀する等の取組により更なる評価の充実を図ることが期待される。』の部分

■意見内容

アマチュア無線と他の業務無線とは無線局開設の目的が異なるにも関わらず我が国では基本的に免許条件が同一のため各種の矛盾を生じているのは事実です。アマチュア無線を

切り離して調査を行うことに賛同します。アマチュア無線は通信の不確実性や不安定性を自己の技術的知見とスキルによって克服することが関心事であり、特に 1.8MHz 帯及び 3.5MHz 帯は波長が長く交信が困難なため大いなる興味を持たれている周波数帯です。しかしこれらの周波数帯はアマチュア無線への分配が少なく、そのうえ複数に分割Iされていて使い勝手が良くありません。これらの周波数帯が拡大されれば都市在住のアマチュア達地方移住や別荘取得に乗り出す動機付けになり、地方の活性化や定年退職後の健康で充実した生活をもたらす効果が期待できると考えます。

■総合通信基盤局の考え方（回答）

ご賛同の意見として承ります。1.8MHz帯及び3.5MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。

■提出意見－5 意見の該当箇所 第5章 総括（5-1）上から4行目

『今回調査した周波数区分は、国際的な枠組みの中で人命、航空機及び船舶の安全のために航空通信や海上通信に利用されるもの』

■意見内容

我が国のアマチュア無線用に分配されている3535kHz～3575kHzの周波数は全世界的慣行でモールス電信及びデジタル通信用として使われています。しかし我が国は長年ここをSSB電話用として許可しています。そのため世界のアマチュア無線に大きな混乱をもたらしているのは事実です。我が国はG7国として国際的慣行は誠実に遵守するのが国是であり、アマチュア無線の国際的慣行に反する3535kHz～3575kHzのSSB電話用の周波数帯を早急に他に確保すべきです。

■総合通信基盤局の考え方（回答）

3.5MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。

■提出意見－6 意見の該当箇所 第5章 総括（5-2）③総合評価

『本周波数帯は、中波放送、短波放送、航空通信システム、船舶通信システム、海上・測位システム（ラジオ・ブイ等）等の陸上、海上及び航空の各分野の多様で重要な電波利用システムで利用されており、これらの電波利用システムの重要性から判断すると適切に利用されていると認められる。』の部分。

■意見内容

航空需要の高まりにより設置義務のある短波の航空通信システムは増加していますが、船舶通信ではモールス電信の聴守義務の廃止以降主たる通信システムは短波からVHF、宇宙通信そしてIP電話等に切り替わっております。アマチュア無線用にも分配されている1.8MHz帯でのラジオ・ブイ及び3.5MHz帯での公用無線局は廃局が進み空き周波数状態が長期間続いています。したがって「重要性から判断すると適切に利用されている」との総括は不適切と考えます。不適切とする理由を1.8MHz帯及び3.5MHz帯について以下に記述します。

●1.8MHz帯の周波数について 第4章第2節の『図表－全－2－5』によれば1.8MHz帯のアマチュア局は平成26年比で5,369局増。一方、1.7MHz～1.9MHz帯のラジオ・ブイは平成23

年比で256局減、平成26年比で32局減と減少しています。又、総務省総合無線局監理システム（PARTNER）によれば1.8MHz帯におけるラジオ・ブイはわずか5局に過ぎません。一方、この周波数帯で免許を得ているアマチュア局は95,000を超えており、超過密状態であるとともに国際慣行から外れた周波数の分配になっているため外国のアマチュア局との交信を行う場合特にデジタルモードでは大きな支障を来しています。1997年にロランAが廃止されましたが指定周波数の1800kHz及び1850kHzは現在に至るも新たな割当はありません。ロランA廃止後平成12年（2000年）に1.8MHz帯（1810kHz～1825kHz）がアマチュア無線に分配されました。この新たな分配は1.9MHz帯に5kHz幅しかなかったアマチュア無線に大きな活力をもたらしました。それから既に18年が経過し、1.8MHz帯の電波利用状況は前述の通り大きく変化しています。空白になっている周波数をアマチュア無線に再分配し、その上で外国では許可されているSSB電話の運用を我が国でも解禁し、電波の有効利用を図るよう要望します。

●**3.5MHz帯の周波数について** 旧郵政省電波監理局発行の「日本無線局周波数表」によればアマチュア無線周波数に隣接する3575kHz以上の周波数帯には防衛省にモールス電信用として多数分配されています。しかし実際の通信業務は殆ど確認できません。気象庁の3.6MHz帯における本土・離島間の通信システムは廃止されていますし、航空局の3.7MHz帯の閾定回線は宇宙通信に切り替えられています。アマチュア無線周波数に隣接する3805kHz～3830kHzの周波数帯は公衆電話回線やニュース社の間報放送として分配されていましたが1992年末までに全て廃局になり以後現在まで空き周波数になっています。この他にも事実上使用されていない周波数が多数存在しております。当該空き周波数の多くはアマチュア業務への追加分配が可能と考えられます。電波の有効利用を図る上からも拡大を要望します。

■総合通信基盤局の考え方（回答）

ご指摘の第5章における「重要性から判断すると適切に利用されている」との評価案は、アマチュア無線のほか船舶無線や航空無線等を含む26.175MHz以下の周波数帯に係るものです。船舶無線や航空無線は、長距離通信として人命にも関わる無線システムであり、国際的に共通な周波数での利用もされています。平成29年度電波の利用状況調査の結果、無線局数が前回調査結果に比べて減少傾向にあるものの、HF帯船舶無線は2,352局、HF帯ラジオ・ブイは841局が利用されており一定の需要があること、また平成25年に海洋レーダーの技術的条件を策定し新たな用途への需要が見込まれるなどを踏まえて、適切に利用されていると評価しています。また、公共業務用無線局等の公表の在り方については、提出意見-2に示す考え方のおりです。従って、原案どおりといたします。

また、1.8MHz帯及び3.5MHz帯のアマチュア業務への周波数の分配に係るご意見については、既存の業務用無線の動向等を踏まえ検討してまいります。